

「東京における都市計画道路の整備方針(案)」について

1 はじめに

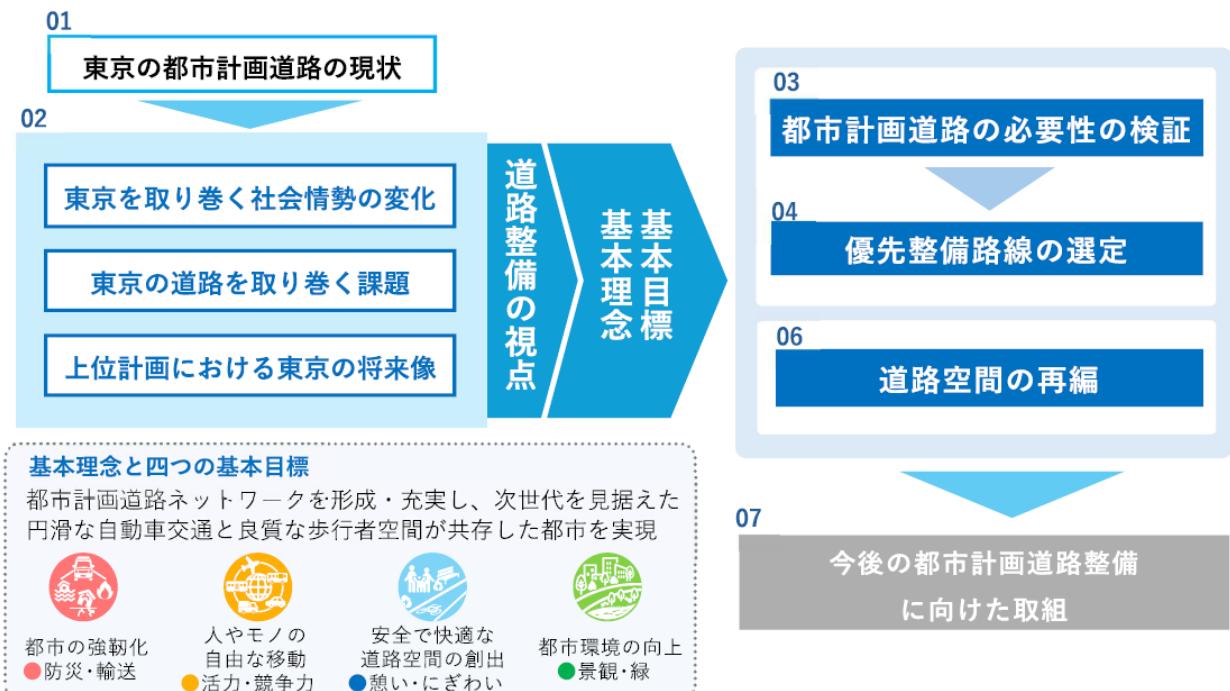
東京都、特別区及び26市2町は、都市計画道路の整備を計画的かつ効率的に進めるため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「都市計画道路の整備方針（事業化計画）」を過去4回にわたり策定し、事業の推進に努めてきた。

現行の「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」の計画期間が令和7年度までであることから、新たな「東京における都市計画道路の整備方針」の策定に向け、東京都、特別区及び26市2町は協働して調査・検討を進めている。

2 整備方針(案)の構成

東京を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、今後の「道路整備の視点」を整理し、道路整備の「基本理念」及び「基本目標」を定める。これらの実現に向け「都市計画道路の必要性の検証」を実施し、必要性の高い路線の中から「優先整備路線の選定」を行う。また、完成済の都市計画道路等を対象に、「道路空間の再編」を都内に展開するため、先導的なモデルケースとなるリーディング路線を選定する。

計画期間を令和8年度から令和22年度までの15年間と定め、社会情勢の変化等に対応するため、計画期間内の中間年次において必要な検証を行っていく。



出典:東京における都市計画道路の整備方針(案)

(1) 都市計画道路の必要性の検証

未着手の都市計画道路（幹線街路）を対象に10の検証項目を設け、必要性の検証を実施し、いずれの検証項目にも該当しない区間を必要性が低い路線として、「廃止候補路線（区間）」に位置付け、必要に応じて計画廃止などの都市計画の変更を行っていく。

【参考】板橋区内における「廃止候補路線（区間）」の該当路線はない。

(2) 優先整備路線の選定(第五次事業化計画)

① 優先整備路線の選定

都市計画道路を計画的かつ効率的に整備するため、必要性が高い路線において、広域的な視点と地域的な視点から6つの選定項目を設定し、計画期間（令和8年度から令和22年度まで）の15年間で優先的に整備すべき「優先整備路線」を各選定項目に該当する路線の中から、まちづくりの取組状況などから総合的に判断して選定する。

道路整備の基本目標

| 優先整備路線の選定項目 | 広域的な視点 | 地域的な視点 | 都市の強靭化 …防災・輸送… | 人やモノの自由な移動 …活力・競争力… | 安全で快適な道路空間の創出 …憩い・にぎわい… | 都市環境の向上 …景観・緑… |
|---------------------|-------------------------|-----------------------|-------------------|------------------------|----------------------------|-------------------|
| 1 骨格幹線道路網の形成 | 都市構造の骨格となる道路ネットワークの形成など | | ● | ● | ● | ● |
| 2 首都東京の強靭化 | 緊急輸送網の拡充・強化など | 安全な避難路の確保など | ● | | | |
| 3 スムーズな道路網の形成 | 道路交通の円滑化など | 暮らしを支える地域公共交通の充実など | | ● | ● | ● |
| 4 誰もが安全に暮らせるまちづくり | 生活道路への通過交通流入の抑制など | 歩行者、自転車等の安全な通行空間の確保など | | | ● | |
| 5 國際競争力の強化 | 円滑な物流の確保など | 拠点間の連携強化など | | ● | ● | |
| 6 持続可能な地域のまちづくりへの貢献 | | 集約型の持続可能なまちづくりなど | ● | ● | ● | ● |

選定項目に示した番号は優先順位を示すものではありません。

出典: 東京における都市計画道路の整備方針(案)

② 板橋区内における優先整備路線(7区間約5.1km)

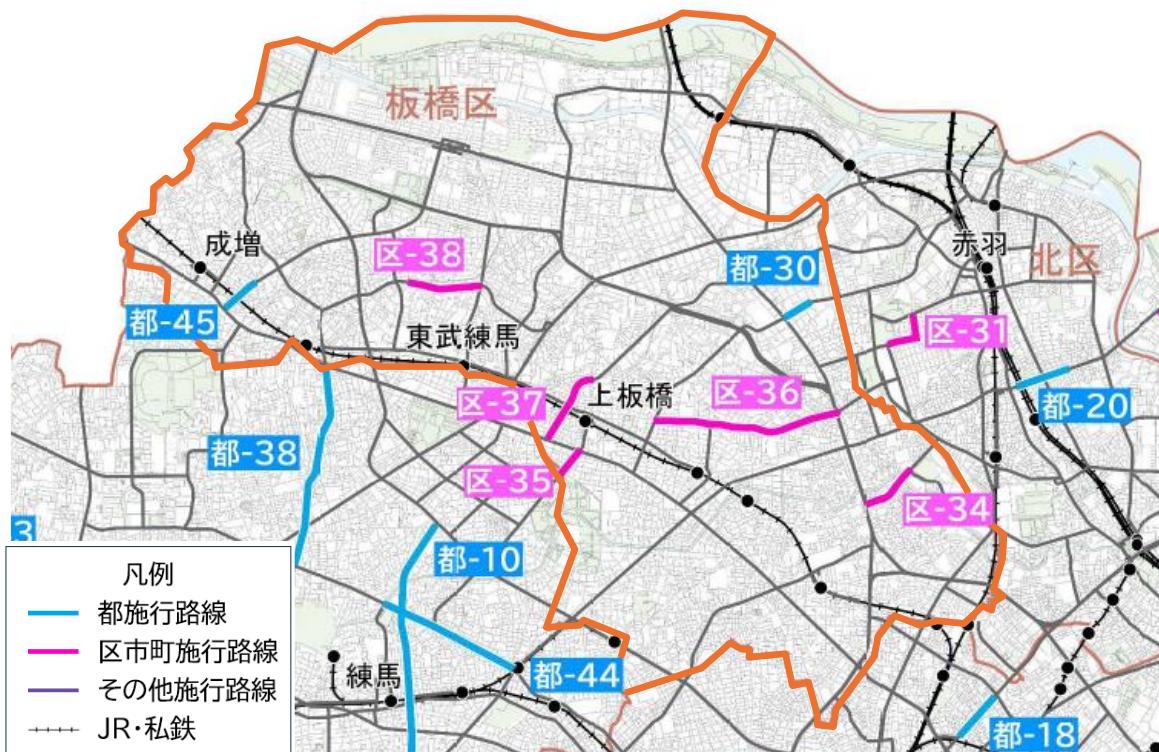
(ア) 都施行路線

- ・補助86号線（都—30） 放射9～補助245付近
- ・補助203号線（都—45） 放射8～赤塚二丁目（六道の辻交差点）

(イ) 区施行路線

- ・補助87号線（区—34） 放射9～補助84
- ・補助234号線（区—35） 放射8～練馬区境
- ・補助240号線（区—36） 放射9～補助86
- ・補助244号線（区—37） 放射8～中台一丁目
- ・補助249号線（区—38） 補助293付近～補助248

優先整備路線(区部)位置図(板橋区付近)



出典:東京における都市計画道路の整備方針(案)

(3) 道路空間の再編

国際都市としての東京の魅力向上や、地域のニーズに応じたまちづくりを促進するため、完成済の都市計画道路等を対象に、回遊性の向上やにぎわい・滞留空間の創出など、ウォーターバルな空間形成が求められる路線を、道路ネットワークの整備が進んでいる地域の中から「リーディング路線」として選定する。

【参考】板橋区内における「リーディング路線」の該当路線はない。

3 策定までのスケジュール(予定)

- | | |
|---------------|---|
| ・令和6年10月 | 専門アドバイザー委員会設置 都・区市町策定検討会議設置 |
| ・令和7年7月29日 | 「中間のまとめ」公表 意見募集期間：7月29日～8月29日（提出先：都） |
| ・令和7年12月19日 | 「整備方針（案）」公表 意見募集期間：12月19日～1月30日（提出先：都） |
| ・令和8年1月16・17日 | 東京都（新宿駅西口広場） オープンハウス |
| ・令和8年1月18・19日 | 東京都（立川駅北口） オープンハウス |
| ・令和8年1月19・20日 | 板橋区（人材育成センター・5階連絡通路） パネル展示 |
| ・令和8年1月22日 | 都市建設委員会 報告 |
| ・令和7年度末 | 「東京における都市計画道路の整備方針」策定予定 |
| ・策定後 | 都市建設委員会 報告 |